令和元年度日進市立学校給食センター運営委員会(第1回)議事録

日時 令和元年7月2日(火) 午後1時30分~ 場所 日進市立学校給食センター 2階会議室

[出席者] 藤井 政勝

説田 正

伊藤 真奈美

近藤 綾香

金山 和広

川井 進

[欠席者] 古川 和男、森 真紀子

[事務局] 教育長 久保田 力

教育部長 市川 秋広

学校給食センター所長 櫻井 正弘

栄養士 山本 重樹

主幹 星野 千鶴

[傍聴者] 1名

[議題]

- 1 役員の選出について
- 2 平成30年度事業実績について
- 3 令和元年度事業計画について
- 4 その他

(開会午後1時27分)

事務局: 定刻より早いですが、出席の連絡をいただいている委員が全員そろっていますので、ただいまから令和元年度第1回日進市立学校給食センター運営委員会を開催します。

事務局: 本日は古川委員、森委員から欠席の連絡をいただいています。6名の委員に出席いただいています。委員の半数以上の出席でございますので、運営委員会規則第7条によりこの会議は成立いたします。それでは、はじめに久保田教育長がごあいさつ申し上げます。

(教育長 あいさつ)

事務局: 教育長は別の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

(教育長 退室)

事務局: 本日の会議はお手元の「次第」に沿って順に進め、およそ 1 時間程度 を予定しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、まず配布資料の確認をさせていただきます。

はじめに「次第書」、次に「設置条例」(裏面に「運営委員会規則」)。

「資料1 運営委員名簿」、「資料2 平成30年度事業実績について」、

「資料3 令和元年度事業計画について」

以上となります。配布漏れはございませんか。

議題1の役員選出までは事務局が進行を努めさせていただきますので、よろしくお願いします。

事務局: 「委員の委嘱」につきましては、お一人お一人に委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、事前に委嘱書をお渡しさせていただきました。

また、皆様の任期は、来年の3月末までとなっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、今年度、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

(順に自己紹介)

事務局: 続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員を紹介)

次に、運営委員会の役割についてご説明申し上げます。 ※配布した資料(センター設置条例及び委員会規則)を基に説明 本日は傍聴希望者が1名います。傍聴の許可をしてもよろしいですか。

(異議を唱える者なし)

(傍聴者入場)

それでは、次第の「2 議題」に入ります。

議題(1)、「役員選出について」を議題とします。

運営委員会規則の第6条におきまして、役員として会長、副会長 各1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。慣 例により、指名推薦の方法でご選出をお願いしたいと思います。 会長・副会長のご推薦はございませんか。

委員: 会長に説田委員、副会長に川井委員を推薦します。

事務局: ただいま、会長に説田委員、副会長に川井委員をご推薦いただきました。ご異議なき場合は、拍手により承認をお願いします。

(拍手多数)

事務局: ありがとうございました。拍手多数により、説田会長、川井副会長 と決定いたしました。

会長・副会長におかれましては、席の移動をお願います。

(両名、席を移動)

それでは、会長と副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

(説田会長あいさつ)

(川井副会長あいさつ)

事務局: ありがとうございました。

これより議事の取り回しを説田会長にお願いします。

会長: よろしくお願いします。

本委員会は、学校給食の充実向上を図るため、必要な事項を審議し、 助言することです。皆様いろいろな立場から多くのご意見ご助言がい ただければありがたいと思います。

それでは、議題(2)「平成30年度事業実績について」を議題とし、 進めていきます。事務局から説明をお願いします。

事務局: (資料2により説明を行う。)

会 長: ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見などはございますか。

委員: 小学校と中学校とでは、給食の献立は違うのですか。

事務局: 献立は同じです。

委員: 量も同じですか。

事務局: 量は違います。

委員: 量を変えて、献立は同じということですか。

事務局: その差が、給食費の違いとなります。

ごはんの量が、小学校と中学校ではもちろん違います。また、小学校入学時とその年の11月とでは、量が異なります。段階的に量を増やすといったことをしています。

委員: 1食あたり小学校が240円、中学校が270円の給食費となっていますが、実際にかかる金額ですか、それとも市から多少補助などがあるのですか。

事務局: 保護者の方にご負担いただく金額が、240円と270円です。予算上で市が1食につき3円を負担していますので、1食あたり小学校が243円、中学校が273円を目安として給食を提供しているということになります。ただし、毎食この金額でということではなく、若干の余裕のある予算を計上していますので、日によっては、250円、280円を要するということもあります。

なお、事前に申し出をされている牛乳アレルギーの方については、 50円を減額するかたちで、ご提供させていただいています。

会 長: 他によろしいですか。

(発言者、なし)

会 長: 続きまして、「令和元年度事業計画について」を議題とします。事務 局から説明をお願いします。

事務局: (資料3により説明を行う。)

会 長: それでは、今年度の事業計画、または、給食全般について、ご質問、 ご要望等ございましたら、発言をお願いします。

委員: 栄養教諭、学校栄養職員は給食センターに所属しているのですか。 学校に所属しているのですか。普段は、どこで何をしていらっしゃる のですか。

事務局: 現状でお答えすると、朝は給食センターへ出勤し、お昼の栄養指導時間になると学校へ行き、給食は学校でとります。学校内では、指定されたクラスで給食指導を行います。日によって異なりますが、早ければ午後2時頃にはセンターに戻られます。また、校内で会議等があると午後4時頃センターに戻られます。

委員: 所属は給食センターになるのですか、つまり、給食センターのスタッフになるのですか。

事務局: 学校の職員であり、学校から派遣された形で給食センターに勤務しています。

委 員: その学校は決まっているのですか。

事務局: 決まっています。

委員: それは、指定されているのですか。

事務局: 指定されています。

委員: 県から指定されているのですか。かわることもあるのですか。

事務局: 日進市ではかわりません。

委員: かわらないというのは、どういうことですか。

事務局: 県教育委員会の辞令によるからです。自分の場合は、西小学校勤務、

兼ねて給食センター勤務となっています。

委員: 各小・中学校にそういう方がいらっしゃるのですか。

事務局: 日進市では3名です。

委 員: いらっしゃる学校とそうでない学校があるわけですね。それは、な

ぜですか。

事務局: いらっしゃらないけれども、市内の学校に協力をいただき、小学校

3年生、5年生、中学校1年生を対象に各クラス年1回、授業で栄養

指導を行っています。

事務局: いろいろな自治体から栄養教諭の増員要望が出ているのですが、現

行では、一つの調理場で 6,000 食以上調理していると栄養教諭 3 名の配置と決められています。このセンターでは、9,000 食の調理となっていますので、栄養教諭は 3 名ということになります。例えば、6,000 食調理している調理場であっても、10,000 食以上調理している調理場であっても、その調理場には 3 名の栄養教諭の配置というきまりになり

ます。

会 長: その他、よろしいですか。

(発言者がいないことを確認)

いろいろとご審議いただきありがとうございました。では、その他について、事務局よろしいですか。

事務局: (運営委員会の次回開催時期について説明)

会 長: ありがとうございました。

議題については以上ということで、事務局にお返しいたしますので、 お願いします。

事務局: それでは、市川教育部長から、閉会のあいさつを申し上げます。

(教育部長 あいさつ)

事務局: 以上を持ちまして、第1回学校給食センター運営委員会を終了します。

(閉会午後2時13分)